

質疑・回答書

告示番号		第48号	件 名	平成26年度猪名川流域下水道原田処理場3系E-2列最終沈殿池設備工事
No	質疑事項			回 答
1	特記仕様書11頁 E列終沈汚泥掻寄機(下層) 付属品の“整流板”は、図面で確認することができません。設置 個所と概算重量をご教示願います。			設置個所は各池終沈下層流入部になります。 流入下水の乱流による攪拌を防止する目的を満足する大きさ・形状の重量 です。
2	特記仕様書11頁 E列終沈汚泥掻寄機(下層) 付属品の“チェン破断検出装置”は、中継端子箱までを本工事 範囲とし、制御器(コントローラ等)を電気設備工事に支給と考えてよ ろしいでしょうか。			質問内容のとおりです。
3	水路内の据付範囲に於いて、既設の防水、防食塗装は行われ ていませんか。			行っておりません。
4	特記仕様書7頁 E系終沈曝気水路連絡ゲート施工時に、止水 は必要ですか。			必要ありません。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp